

別紙第3号書式

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

フォローアップ用

特別会計名：市川三郷町病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	平成17年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	市川三郷町	職員数※（H25. 4. 1現在）	140
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	6. 5（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	1, 071（24年度）
累積欠損金（百万円）	622（24年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（24年度）
不良債務（百万円）	0（24年度）	財政力指数※	0. 37（18年度）
資金不足比率（％）	0（24年度）	実質公債費比率※（％）	18. 3（19年度）
		経常収支比率※（％）	84. 1（18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを入力すること（ただし、繰上償還の対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：三珠町、市川大門町、六郷町〕 上記3町合併により、旧市川大門町立病院を閉院、新たに市川三郷町立病院として開院した。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	市川三郷町病院事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成20年度～24年度
計画策定責任者	市川三郷町長 久保眞一
既存計画との関係	市川三郷町第2期集中改革プラン（H23～H25まで3ヵ年）
公表の方法等	町ホームページ及び広報誌への掲載、議会への報告
基本方針	繰上償還・借換による後年度負担の軽減を図るとともに、増収の取組み・支出縮減・業務改善等、集中改革プランを着実に推進する。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				

注１ 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

２ 各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第２位が０であるが、小数点第３位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成２１年度における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成21年度末残高）	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成21年度末残高）	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 再掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

注１ 地方債計画の区分ごとに記入すること。

２ 必要に応じて行を追加して記入すること。

３ 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	市川三郷町立病院は昭和49年11月に旧市川大門町立病院として開院し峡南北部地域を中心とした地域医療に貢献してきた。平成17年10月、西八代郡下3町合併により、旧市川大門町立病院から新たに市川三郷町立病院を開設した。この間、卒後臨床研修医制度が開始され医師不足が深刻化する中で、患者の受入が困難となる一方で、財務内容も悪化しており、経常損失、未処理欠損金とも年々大きく増加している。具体的には、病床利用率は平成15年度の79.0%に対して平成24年度は44.2%に激減している。このため、経常収支比率は平成15年度の100.1に対して平成24年度は99.0、また、医業収支比率は平成15年度の102.3に対して87.8と経営の悪化が進行している。
経 営 課 題	課 題 ① 医師の確保（患者数増加の取組み） 当院では、平成14年度の医師数16人をピークに減少を続け、平成24年度は8名となっている。このため、入院患者の受入等が困難になると共に収益に多大な影響を与えている。
	課 題 ② 収益増加の取組み 上記医師確保による患者数増加を図るとともに、医療費が未収となっている滞納者対策を強力に進める。
	課 題 ③ 人件費の削減 医師等については配置基準を確保しながら、退職者不補充等により人件費の抑制に努めることが必要である。
	課 題 ④ 経費の抑制 収入増を図るとともに、在庫管理の徹底、一括購入の推進など経費の抑制を実施し費用の削減が必要である。
	課 題 ⑤
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(1) 收益的収支、資本の収支

年 度		平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)	
区 分		(決 算)	(計 画)	(決 算)	(計 画)	(決 算)	(計 画)	(実 績)	(計 画)	(実 績)	(計 画)	(実 績)
収 入 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,490	1,428	1,527	1,419	1,500	1,419	1,448	1,489	1,462	1,539	1,333
	(1) 料 金 収 入	1,392	1,327	1,410	1,318	1,383	1,318	1,332	1,388	1,345	1,438	1,225
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	98	101	117	101	117	101	116	101	117	101	108
	2. 営 業 外 収 益	458	457	444	457	472	457	505	457	513	457	566
	(1) 補 助 金	32	31	41	31	50	31	54	31	81	31	80
	他 会 計 補 助 金	24	24	33	24	42	24	46	24	72	24	71
	そ の 他 補 助 金	8	7	8	7	8	7	8	7	9	7	9
	(2) そ の 他	426	426	403	426	422	426	451	426	432	426	486
	収 入 計 (C)	1,948	1,885	1,971	1,876	1,972	1,876	1,953	1,946	1,975	1,996	1,899
収 入 益 支 出	1. 営 業 費 用	1,678	1,656	1,653	1,620	1,633	1,598	1,569	1,596	1,579	1,590	1,519
	(1) 職 員 給 与 費	926	921	855	891	810	889	809	884	815	879	781
	基 本 給	432	418	409	408	394	406	394	396	385	385	365
	退 職 手 当	78	68	66	51	50	52	53	55	63	61	66
	そ の 他	416	435	380	432	366	431	362	433	367	433	350
	(2) 材 料 費	370	354	376	352	384	352	336	369	340	382	317
	う ち 薬 品 費	223	214	232	213	238	213	203	223	205	231	190
	(3) 経 費	304	304	346	304	368	295	358	286	366	286	377
	う ち 委 託 料	100	100	98	100	107	100	102	100	103	100	104
	(4) そ の 他	5	5	4	5	3	5	6	5	4	5	4
支 出	(5) 減 価 却 費	73	72	72	68	68	57	60	52	54	38	40
	2. 営 業 外 費 用	387	386	388	379	391	378	401	377	399	377	399
	(1) 支 払 利 息	22	21	20	14	12	13	11	12	10	12	9
	(2) そ の 他	365	365	368	365	379	365	390	365	389	365	390
	支 出 計 (D)	2,065	2,042	2,041	1,999	2,024	1,976	1,970	1,973	1,978	1,967	1,918
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-117	-157	-70	-123	-52	-100	-17	-27	-3	29	-19
	特 別 利 益 (F)											
	特 別 損 失 (G)											
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-117	-157	-70	-123	-52	-100	-17	-27	-3	29	-19
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-461	-618	-531	-741	-583	-841	-600	-868	-603	-839	-622	
流 動 資 産 (J)		583	583	521	582	531	582	603	581	529	581	510
	う ち 未 収 金	513	513	454	512	485	512	520	511	429	511	427
流 動 負 債 (K)		443	513	461	513	513	513	596	513	501	513	459
	う ち 一 時 借 入 金	225	295	272	295	320	295	350	295	340	295	307
	う ち 未 払 金	211	211	181	211	186	211	238	211	153	211	144

(单位:百万元,%)

[illegible]

(2) 他会計繰入金

位:百万円)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決 算)	平成20年度 (計画初年度) (計 画) (決 算)		平成21年度 (計画第2年度) (計 画) (決 算)		平成22年度 (計画第3年度) (計 画) (実 績)		平成23年度 (計画第4年度) (計 画) (実 績)		平成24年度 (計画第5年度) (計 画) (実 績)	
資金不足比率 (%) (再掲)																
料金回収率※ (%)																
総収支比率(法適用) (%)		100.1	95.1	97.3	94.8	94.3	92.3	96.6	93.8	97.4	94.9	99.1	98.6	99.8	101.5	99.0
経常収支比率(法適用) (%)		100.1	95.1	97.3	94.8	94.3	92.3	96.6	93.8	97.4	94.9	99.1	98.6	99.8	101.5	99.0
営業収支比率(法適用) (%)		102.3	97.1	91.7	89.2	88.8	86.2	92.4	87.6	91.9	88.8	92.3	93.3	92.6	96.8	87.8
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)		4.4	11.0	15.5	23.0	30.9	43.3	34.8	52.2	38.9	59.3	41.4	58.3	41.2	54.5	46.7
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	5.3	3.1	10.9	9.2	9.3	9.6	8.7	9.6	10.0	9.6	11.4	9.3	11.3	9.1	15.1
	うち基準内繰入金 (%)	3.7	2.6	4.6	6.1	6.7	6.9	7.1	7.0	8.1	7.0	9.7	6.8	9.6	6.7	9.6
	うち基準外繰入金 (%)	1.6	0.5	6.3	3.1	2.6	2.7	1.6	2.6	1.9	2.6	1.6	2.5	1.7	2.4	5.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのなもの (%)	1.6	0.5	6.3	3.1	2.6	2.7	1.6	2.6	1.5	2.6	1.5	2.5	1.5	2.4	5.4
	資本的収入分 (%)	21.8	20.5	4.4	18.2	31.7	12.0	20.4	57.1	100.0	57.1	34.7	57.1	97.9	57.1	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	21.8	20.5	4.4	18.2	31.7	12.0	16.6	57.1	57.9	57.1	18.6	57.1	21.3	57.1	31.7
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	42.1	0.0	16.1	0.0	76.6	0.0	68.3
	うち赤字補てんのなもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００
- (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×１００
- (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×１００
- (4) 営業収支比率 (%)＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００
- (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００
- (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００
- (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００
- (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×１００
※1 供給単価（円／㎡）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
※2 給水原価（円／㎡）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量
- (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×１００

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	2年ごとに診療報酬改定が実施されており、現状では影響額が不明のため現行値をもって見込むものとする。
2 他会計繰入金の見込み	当初予算要望額に対し満額の繰入れはなされていない。今後他会計繰入基準の見直し検討が必要であるが、今回は現行繰入額をもって見込額とする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在大規模投資、資産売却は予定していない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	医療機器・施設整備は老朽化が進み運用上支障が生じているもののみの整備とし、必要最小限の整備に留めること。また、県(国庫)補助事業である「へき地拠点病院施設整備費補助事業」を活用すること(国庫1/2、県1/2)。 支出については、配置基準や診療報酬の加算措置に留意しながら人件費の抑制に努めるとともに、経費の削減等物件費の抑制に努めること。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	課題③	市川三郷町第2期集中改革プランを平成23年6月に策定し公表を行いました。その中で、定員適正化の数値目標を設定しておりこの数値に沿って取り組みを行っています。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		市川三郷町第2期集中改革プランでは、平成25年度最終目標値を127(病院96、老健31)としています。一方、本計画では平成24年度目標を123(病院95、老健28)とし実績は118(病院88、老健30)となりました。本計画終了後の平成25年度以降も引き続き集中改革プラン最終目標の達成に向け職員数適正管理を図ります。
○ 給与のあり方		基本的に人事院勧告を踏まえ、国に準じた改善内容とします。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		人事院勧告に沿った給与構造の見直し(給料表の改正等)を実施しています。 また、地域手当が適用される職員は、国の基準のうち医療職給料表(一)適用職員のみで、支給割合も国基準より5%減じた支給率となっております。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		国に準じて単純労務職給料表(ア)を適用しています。 また、平成20年2月には、技能労務職員等の給与等の見直し方針について策定し、公表しています。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年4月1日より退職時特別昇給制度は廃止しており、退職時に特別な支給はありません。それ以前は勤続20年以上または50歳以上で勤続10年以上の職員で勤奨退職が適用される職員については退職時特別昇給制度がありました。
◇ 福利厚生事業のあり方		平成18年度までは、病院職員互助会へ福利厚生を推進する目的で補助金を支出していました。しかし、公費支出の適正化の考え方の中で、現在は支出しておりません。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	課題④	薬剤費、材料費等について在庫管理の徹底に努めるなど物件費の削減を図っていきます。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		外部委託している業務を内製化し維持管理費の縮減に努めています。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		一部の業務は民間へ委託しており、今後とも委託できるものについて検討して行きます。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保		売却可能資産はありません。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組		
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開		町広報誌及びホームページに掲載しています。
○ 行政評価の導入		平成19年度に試行を行い、平成20年度より行政評価を実施しています。
5 その他	課題②	医療費の未納者に対し、未納状況を通知するとともに、電話での督促、戸別訪問を行うなど徴収対策を進めます。

注 1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	医師・看護師等については配置基準等に留意しながら採用し、それ以外の職員については退職者の不補充等により給与費等の削減に努めます。（課題③）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	収入については、医師確保は最大の課題のひとつであるが、さらに医療費の滞納者に対し督促を進め、収入の確保を図る。一方、支出については、人件費や薬品費・材料費等を抑制し経費削減を図り、繰越欠損金の減少に努めます。（課題①～④）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	繰出基準についてルールの明確化を図る中で、基準外については解消できるよう努めて行きます。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。 5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

（4）病院事業

●年度別目標

（単位：人、百万円、％）

区分	目標又は実績		平成15年度 （計画前5年度）	平成16年度 （計画前4年度）	平成17年度 （計画前3年度）	平成18年度 （計画前々年度）	平成19年度 （計画前年度）	計画前5年間 実績	平成20年度 （計画初年度）		平成21年度 （計画第2年度）		平成22年度 （計画第3年度）		平成23年度 （計画第4年度）		平成24年度 （計画第5年度）		計画合計
			（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）		目標	（決算）	目標	（決算）	目標	（実績値）	目標	（実績値）	目標	（実績値）	
職員数	医 師	職員数	15	13	10	10	9		9	8	8	7	8	7	9	8	10	8	
		増減数	0	-2	-3	0	-1	-6	0	-1	-1	-1	0	0	1	1	1	0	1
		改善額	17	23	23	0	21	84	-7	10	0	10	0	8	-10	-6	-22	-1	-39
	看護部門職員	職員数	55	56	54	53	53		54	52	53	55	53	55	53	53	53	51	
		増減数	2	1	-2	-1	0	0	1	-1	-1	1	0	0	0	-2	0	-2	0
		改善額	6	-14	9	14	-5	10	-6	5	0	-15	3	1	6	2	10	21	13
	医療技術職員	職員数	17	17	16	23	23		21	20	19	19	19	19	18	18	17	17	
		増減数	0	0	-1	7	0	6	-2	-3	-2	-2	0	0	-1	-1	-1	-1	-6
		改善額	-1	0	6	-42	-4	-41	12	18	31	16	31	30	39	38	45	44	158
	その他の職員	職員数	78	76	75	64	60		58	62	61	60	61	60	61	62	60	64	
		増減数	-2	-2	-1	-11	-4	-20	-2	2	3	2	0	0	0	2	-1	2	0
		改善額	19	10	7	51	21	108	7	3	3	17	3	12	6	14	14	11	33
	事務職員	職員数	9	10	10	10	11		10	10	10	7	10	6	10	6	9	7	
		増減数	-2	1	0	0	1	0	-1	-1	0	-3	0	-1	0	0	-1	1	-2
		改善額	7	-7	-2	6	-4	0	6	6	6	18	6	28	6	34	12	32	36
	看護助手・給食 職員・技術員	職員数	38	36	37	26	21		20	23	23	24	23	24	23	25	23	27	
		増減数	1	-2	1	-11	-5	-16	-1	2	3	4	0	0	1	0	2	2	2
		改善額	-3	3	5	45	25	75	1	-2	-3	-1	-3	-16	0	-20	2	-21	-3
	介護職員	職員数	31	30	28	28	28		28	29	28	29	28	30	28	31	28	30	
		増減数	-1	-1	-2	0	0	-4	0	1	0	1	0	1	0	1	0	-1	0
		改善額	15	14	4	0	0	33	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医業収益に対する職員給与費割合		56.7	61.2	63.2	63	62.1	61.1	64.5	56.0	62.8	54.0	62.6	55.9	59.4	55.7	57.1	58.6	61.2
収入確保	入院・外来患者の確保		126,545	113,070	100,559	100,802	99,748		94,439	94,073	93,269	88,933	93,269	88,784	99,384	87,351	103,017	80,564	
	改善額		-49	-178	-292	-341	-334	-1,194	-65	18	-74	-9	-74	-60	-4	-47	46	-167	-171
	患者一日一人当収入の増(千円)		13	14	14	14	14		14	15	14	15	14	15	14	15	14	15	
	改善額		0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	その他																		
	改善額																		
費用削減	人件費の見直し																		
	うち退職手当以外																		
	うち正職員																		
	改善額																		
	うち非常勤職員																		
	改善額																		
	うち退職手当																		
	経費の削減		667	615	636	651	674		658	722	656	752	647	694	655	706	668	694	
	改善額		-12	52	-21	-15	-23	-19	16	-48	18	-78	27	-20	19	-32	6	-20	86
	材料費		453	401	383	371	370		354	376	352	384	352	336	369	340	382	317	
	改善額		-9	52	18	12	1	74	16	-6	18	-14	18	34	1	30	-12	53	41
	経費		214	214	253	280	304		304	346	304	368	295	358	286	366	286	377	
	改善額		-3	0	-39	-27	-24	-93	0	-42	0	-64	9	-54	18	-62	18	-73	45
企業債現在高	累積欠損金比率		4.4	11.0	15.5	23.0	30.9		43.4	34.8	52.2	38.9	59.3	41.4	58.3	41.2	54.5	46.7	
	増 減		0	6.6	4.5	7.5	7.9		12.3	3.9	8.8	4.1	7.1	2.5	-1.0	-0.2	-3.8	5.4	
	増 減		1,760	1,685	1,788	1,700	1,576		1,462	1,451	1,350	1,339	1,248	1,245	1,151	1,147	1,075	1,071	
			-55	-75	103	-88	-124		-114	-125	-112	-112	-102	-94	-97	-98	-76	-76	
計画前5年間改善額 合計								-1,052									改善額 合計		80

（注）1. 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点（翌年3月31日時点）の職員数を記入すること。

2. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

3. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等（材料費、薬剤費、委託費等）の内訳を記入すること。

4. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

（参考）補償金免除額 31.6

(4) 病院事業（つづき）

●各種経営比率

区分	目標又は実績		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		類似規模 全国平均 (平成18年度)
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)		
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	目標	(決算)	目標	(決算)	目標	(実績値)	目標	(実績値)	目標	(実績値)	
経営指標	経常収支比率		100.1	95.1	97.3	94.8	94.3	92.3	96.6	93.8	97.4	94.9	99.1	98.6	99.8	101.5	99.0	102.2
	医業収支比率		102.3	97.1	91.7	89.2	88.8	86.2	92.4	87.6	91.9	88.8	92.3	93.3	92.6	96.8	87.8	92.0
	職員給与费率		56.7	61.2	63.2	63.0	62.1	64.5	56.0	62.8	54.0	62.6	55.9	59.4	55.7	57.1	58.6	45.6
	薬品费率		12.8	12.3	12.6	14.7	15.0	15.0	15.2	15.0	15.9	15.0	14.0	15.0	14.0	15.0	14.3	11.0
	材料费率		25.4	24.3	25.0	24.8	24.8	24.8	24.6	24.8	25.6	24.8	23.2	24.8	23.3	24.8	23.8	18.9
病床	病床利用率	一般	78.8	70.4	59.7	53.7	57.6	56.0	58.5	56.4	52.2	56.4	55.0	57.6	55.4	59.7	44.2	77.4
		療養																
		結核																
		精神																
		感染症																
		計	78.8	70.4	59.7	53.7	57.6	56.0	58.5	56.4	52.2	56.4	55.0	57.6	55.4	59.7	44.2	77.4

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段（ ）書きすること。
3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（黒字病院）の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 公立病院改革プラン（「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）参照）により定められた内容を記入すること。

今後、明らかにされる社会保険齷沢病院に対する国等の方針や地元町村の合併の動向を踏まえ、望ましい再編・ネットワーク化のあり方を検討する。この地域における医療体制を確保するため、市川三郷町立病院は病床数のあり方の検討を行うなど、経営面の改善に努め、医療機関としての存続を図る。

●経営形態の見直し（民間的経営手法の導入）について

※ 公立病院改革プラン（「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）参照）により定められた内容を記入すること。

現在の経営形態である公営企業法財務適用で病院事業の維持に努めるが、今後の状況によっては公営企業法全部適用も含め地方独立行政法人の導入も検討する。